

平成 15 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 コミュニティア
大阪市西区江戸堀三丁目 3 番 15 号
代 表 者 代表取締役社長 別所 義夫
(コード番号：1932 東証・大証 第 1 部)
問 合 せ 先 常務取締役経理部長 松井 信弘
(電 話 番 号：0 6 - 6 4 4 6 - 3 3 3 1)

大証「自己株式取得のための単一銘柄取引」による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 9 月 24 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づき、株式会社大阪証券取引所における「自己株式取得のための単一銘柄取引」により、自己株式を取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 800,000 株 |
| (3) 取 得 日 | 平成 15 年 9 月 26 日 (金) |
| (4) 取 得 価 格 | 1 株につき 602 円 |
| (5) 取 得 方 法 | 株式会社大阪証券取引所における「自己株式取得のための単一銘柄取引」による買付 |
| (6) 取 得 結 果 の 公 表 | 平成 15 年 9 月 26 日の取引終了後に取得結果を公表する。
(注) ただし、売付株数が取得予定株数に満たなかった場合には、売付株数をもって取得株数とします。 |

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 15 年 6 月 26 日公表分)

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 100 万株 (上限)
- ・株式の取得価額の総額 5 億円 (上限)

以 上